

## 協議事項に対する意見及び回答

### ○ 委員

<意見>

資料 P12

空き家率が下がっているのは県内 1.5 万人以上の市町としては、始良市だけであるが、平成 25 年の総住宅数を知りたい。

\*率が下がっている理由は状態として空家数の増加は 24 年比 128.9%だが分母（新築住宅数）がもっと大きな割合で増えているからではなかろうか？

コメント記載出来ないのか。

<回答>

別紙のとおり修正いたしました。

<意見>

資料 P14

校区でいうと、蒲生地区が空家率割合で 16.8%、重富 11.6%、柁城 10.9%についてこの要因の分析はされていますか。子が実家を離れ帰ってこない、親が亡くなると次々に空家になる→市としてどのような対策が考えられるか。

<回答>

要因の分析等は行っておりませんが、現在、空家所有者に管理を促す文書を送付する際に、要因等に関する設問があるアンケート調査票を同封し、回収して今後の空家等対策の参考にしております。また、空家の有効活用の推進として、「始良市ふるさと移住定住促進事業」や「始良市空き家リフォーム事業」を実施しております。

<意見>

資料 P20

表としては見やすくよくできています。

<回答>

今後もわかりやすい記載に努めてまいります。

<意見>

資料 P24

空家等の活用の促進

\* 廃屋に近い危険空家はあらゆる法的措置を駆使して解決に繋いでほしい。

<回答>

令和4年度事業計画に記載したとおり危険な空家等の解消に向けて取組を実施していきます。

### その他の意見及び回答

#### ○委員

<意見>

今後、始良市より転出する場合は、住民課と連携して転出後の自宅の整理について地域政策課に事前相談をおこなう必要性がある。

<回答>

空家等の所有者等に関する個人情報の取扱いにつきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、対応しております。

#### ○委員

<意見>

対策協議会委員と言いながら、何の権利もなく無力感を感じます。もし、台風が来たら、あの空き家は危ないなと思いながら、何もできないもどかしさがあります。

<回答>

管理不全な状態の空家等につきましては、随時、情報提供を受けておりますので、委員の皆様からも情報提供をお願いいたします。